

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年11月18日(金) No.131

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1頁) : (2016年10月1日~)
- \* おもな動き(2頁) :
  - ・指定管理者更新承認へ
  - ・山岸元理事が叙勲、河田常務理事が県知事表彰 ほか  
(職員状況:2016年10月中)
- \* 現場の内外で(3頁) :
  - ・指定管理者審査委員会の意見
  - ・はるばる来たよ、函館へ。 ほか
- \* 情報&ニュース(4頁) :
  - ・迷走する人材確保対策
  - ・介護職場の“外国人頼み”に異議も
- \* マイタウン(5頁) :
  - ・「佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会」発足
  - ・「子ども食堂」取組み状況
- \* 三代目燈台守(6頁) :
  - シアワセな仕事のヒケツ

## ▽日誌抄録(2016.10.1~)

月/日(曜)	記事
10/2(日)	根郷地区敬老会(根郷中学校)
3(月)	ノーベル医学・生理学賞に大隅良典栄東工大誉教授受賞決定
5(水)	韓国・ラファエルの家一行来日
8(土)	愛光秋まつり
9(日)	ラファエルの家一行帰国
10(月)	体育の日
11(火)	運営会議(月次報告:本部第1会議室)
14(金)	千葉県視覚障害者福祉大会(市原市)
21(金)	千葉市視覚障害者福祉大会(千葉市)
24(月)	運営会議(本部第1会議室)
31(月)	佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会設立総会(ミレニアムセンター佐倉)
11/3(木)	文化の日
7(月)	立冬
9(水)	千葉県社会福祉大会(県文化会館) / 東京で“木枯らし一号”
11(金)	役員懇談会(本部役員室)
14(月)	運営会議(月次報告)

小春日和とは、暦の上で初冬に当たるちょうどいまごろのよく晴れた日をいう、と辞書にありました。ああそうだったのかと思うと同時に、朝夕の気温にまだ体が慣れていないのもやはり例年このごろであったなあと、毎年繰り返し経験してきたはずなのに、改めて気づかされます。気の早い世間では、「今年の〇〇は…」と、1年を振り返る話題も始まっています。あと1月半、2017年が駆け足で迫ってきています。

## ▽おもな動き

### 指定管理者更新承認へ

佐倉市の指定管理事業として、2008（平成20）年より当法人が管理運営を行っている佐倉市宮前の「佐倉市よもぎの園」（障害者就労継続B型事業）の指定事業者の選定審査の結果が公表されました。佐倉市はホームページにおいて、指定管理者審査委員会から、当法人を同園の指定管理者として推薦するとの答申があったことを伝えました。

今後、市議会の承認手続きを経て正式に決まることとなりますが、来年度から5年間、引き続き同園の管理運営を担うこととなります。佐倉市民の期待に応え、これからも地域の障害者福祉に貢献できることを喜んでおります。（次頁で審査意見を紹介）

### 役員懇談会

社会福祉法人のあり方を大きく転換しようという制度改革もクライマックス。国からの情報に関係者は首をひねったり納得したりと、落ち着かない日々です。正式通知が遅れているので定まっていない事項もありますが、ともかく年度内に体制を整備する必要があります。12月3日に次回の理事会及び評議員会を予定しておりますが、事前の意見交換の場として、役員懇談会を11月11日に開き、出席した理事7名、監事1名で経営改革案を議論いたしました。評議員会、理事・理事会、経営組織、役員報酬のあり方についてが主な論点でした。出された提言をもとに、議案としてとりまとめ、当法人の制度対応方針として、理事会、評議員会での議論に付したいと思っております。

### 山岸元理事が叙勲、河田常務理事が県知事表彰

11月3日、「秋の叙勲」受章者が新聞紙上等で発表されました。「国家又は公共に対し積年の功労ある者」に贈られる「瑞宝小綬章（ずいほうしょうじゅしょう）」受章者として、元ルミエール施設長でもあった山岸洋子（ひろこ）元法人理事のお名前がありました。

また、社会福祉の分野で功労のあった関係者に贈られる千葉県知事表彰者として河田ひろみ・常務理事が、県社協会長表彰者として戸室輝大・はちす苑主任が選ばれました。

皆様にご紹介させていただきますとともに、お三方のますますのご活躍をお祈りし、心よりお祝い申し上げます。

### ■職員状況 (2016年10月中)

\*採用：1（パート1）  
\*退職：2（サポート1・パート1） \*育児休業：1（正職1）  
\*2016年10月31日現在：職員現員370人  
（正職162／サポート又は常勤嘱託43／パート又は非常勤嘱託167）  
\*休職：1

## ▽現場の内外で

### 指定管理者審査委員会の意見

お知らせしたように、「佐倉市よもぎの園」の指定管理が今後も継続されることになりました。答申では、「利用者の工賃を大きく上昇させ、安定した経営が行われています」と評価していただく一方で、審査委員会は「附帯意見」として、次のように述べています。

1. 市は、(愛光から)申請時に提出された事業計画が確実に履行されているか、具体的には収支計画書と実情について、年度ごとに確認を行う体制を整えること。
2. 市は、収益額と、委託料額の適正なあり方について検証すること。
3. 指定管理者(愛光)は、得られた収益により設備・備品への還元や、職員研修の拡充などの人的投資を進めること。
4. 指定管理者(愛光)は、施設の老朽化が進んでいることから、リスク分担に基づき、市と共に計画的に修繕を進め、機能保持と安全管理に支障のないよう努めること。

法人としては、これらの指摘について検討し、市と協議のうえ、改善を要する点には誠意をもって対応してまいります。

### はるばる来たよ、函館へ。

Kさんは音楽が好き、鉄道旅行も大好き。今年3月、新幹線が北に伸びて、函館まで行けることになったというニュースを聞いて、「新幹線に乗って、函館に行ってみたいな」と、心ひそかに思っていました。

念願かなって、10月14日からの2泊3日の北海道旅行が実現。Kさんと付き添いの職員のペアで、秋たけなわの北国への旅を堪能してきました。往復利用した新幹線には車いす専用スペースが車内に設けてあります。また音楽が好きで、CDをたくさん集めているKさんが函館旅行を希望した理由があります。それは函館市内にあるご当地出身の演歌歌手・北島三郎記念館の訪問です(視覚障害のある方にも楽しめる観光スポットです)。津軽海峡を渡ると、なぜか本州とは違う空気に包まれます。Kさんは初めての北海道で、海の幸を味わい、土地の人とふれあい、新幹線の車内の雰囲気を経験して、満たされた3日間の旅でした。

### ピンチ！頼みの受注作業が…

就労支援施設の利用者にとって、「作業と工賃」は大きな関心事です。事業者からすると、どんな仕事を用意して、どのくらいの報酬を還元できるかということです。よもぎの園は現在受注作業を中心に、年間約1,100万円の作業収益があり、それを利用者に工賃として分配・還元しています。そのうちの約400万円を占める“稼ぎ頭”はさる外食産業からの受注で、利用者も意欲的に取り組める作業の一つとして作業種目の中心を占めています。

受注・下請仕事の宿命と言われればその通りですが、需要が少なくなった、あるいは機械化により人手がいなくなった、時には事業の縮小や廃止によって発注を取り止めます…という通告が突然もたらされます。今回その主力作業がロボット導入により本年度末までで委託終了と言い渡され、担当者は一瞬耳を疑いました。好調な成果を残してただけにショックも小さくありません。さてこれに代る新規作業をと、目下所長以下東奔西走中。この記事を読んでいただいた方、もしご存知でしたら、障害のある人たちに適した作業(できるだけ工賃の高いものを)ぜひご紹介くださいませ。

## ▽情報&ニュース

### 迷走する人材確保対策

福祉・介護系事業所の人材確保問題はやや慢性化し、根本解決の視界は開けず、というのが現状です。政府が推進する「ニッポン1億総活躍プラン」には、「介護離職ゼロ」や「介護職員の賃金月1万円引き上げ」が盛り込まれています。この基本政策を具体化する場が厚生労働省の社会保障審議会。その福祉部会に「福祉人材確保専門委員会」が設けられています。委員会では、人材問題に対して、検討の視点として

- 介護人材が担う機能とは何か（業務実態と目指すべき姿）、担うべき役割と求められる能力）
- 介護人材のキャリアパス（役割を踏まえたキャリアパス、入門的研修の導入、キャリアパスの全体像）
- 社会福祉士のあり方（活躍の場の創出、養成や理解の促進）

の3点を挙げ、これらをいわば人材確保問題克服の「戦略的視点」としています。私も、福祉専門職の社会的立場を確立することが王道だと考えます。残念ながらわが業界はこの点で後れを取っているから、若者からは“魅力のある仕事”とはみられにくいということです。これに関連して、最近こんな報道もありました。

「介護職員の増給、『昇格』ある事業所に限定」（11月6日、朝日新聞）と題して、記事では、厚生労働省が「勤続年数や資格などに応じて昇給する仕組みを設けた事業所に限定」して、月1万円の給与アップをはかる方針を固めた、と報じています。例えば「勤続3年未満なら一般職員で月給28万円、3~6年なら班長32万円、6年以上なら主任36万円…」とされています。さらに「具体的な昇給の仕組み」や「資格や実技試験の結果」も考慮されるそうです。このような考えはこれまでも検討されてきたところですが、果たして人材確保問題改善に向けて、前進させる決め手になりますかどうか。

### 介護現場の“外国人頼み”に異論も

人材問題はもう一方で、アジアからの外国人を受け入れる政策が数年前から論議を呼んでいます。日本語習得や環境への適応など、このアイデアも思うように進展していないことから、さらなる規制緩和がはかられようとしています。

途上国の人に技術や知識を身につけてもらう外国人技能実習制度を拡大し、介護福祉士の資格を取得した留学生が日本で働き続けられるよう、在留資格に「介護」を追加する法案がこのほど衆院を通過しました。

現実を制度が追いかけるという側面がここにもあります。近隣の介護系専門学校には外国からの留学生が既に多数学んでおり、介護現場の戦力として期待されているのも既成事実です。世界的には、日本は働き手として外国人の受け入れに消極的とされ、以前に比べて増えているとはいえ、難民の受け入れ問題などが論議される折には「閉鎖性」が話題になります。ただその賛否は分れ、この介護現場での受け入れにも異論が出ています。

この動きに待ったをかける主張は、まず基本的に「介護を日本人にとって魅力ある職場にすることこそ優先すべきだ」と言います。安価な労働力に頼るな、と批判し、「外国人が増えることで、むしろ全体の賃金が低く抑えられることを懸念」と言い、待遇改善と矛盾しないかと1億総活躍政策との不整合を指摘しています。（10月26日、産経新聞「主張」）

国際交流を進めてきた愛光としては、この主張に必ずしも賛成できません。安価な労働力で補うという姿勢でなく、母国を離れ、異文化社会で努力し、適応しようとする姿は、むしろ日本の若者にはいい刺激になっていると思います。

## ▽マイタウン

### 「佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会」発足

多様な事業主体の参入、それに加えて新たな規制強化となる制度改革。今世紀に入ってから社会福祉を巡る環境変化の中で、社会福祉法人経営者は危機感を募らせています。これまで「福祉サービスの主たる担い手」として立場が保護されていたものが、その存在意義を自ら発揮していく努力を求められる状況にあります。

特養や障害福祉サービス事業所、保育所などを経営する佐倉市内にある社会福祉法人(28法人)が手を結び、このほど「佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会」(会長・竹内淳・社会福祉法人誠友会理事長)が設立され、10月31日にミレニアムセンター佐倉にて設立総会と記念式典が開催されました。

協議会は、「地域ニーズを捉えて解決する問題解決型組織、福祉サービスの制度設計や行政に政策提言を行う組織として位置づけ、活動のテーマとして『これからの社会福祉法人の経営及び方向性』を掲げ」、当面社会福祉法人改革への対応に取り組むとしています。(設立趣意書より)

愛光も構成団体の一員として参加し、法人間の連携・協力を進めていきたいと考えております。

### 「子ども食堂」取組み状況

根郷地区における「子ども食堂」設置の動きに、児童センターや学童保育所を運営する当法人に対して、地域から協力要請が寄せられていることは既にお知らせしたところです。現在地域福祉事業部では、民生・児童委員や市民ボランティア団体との間で意見交換を進めているところです。幸い、根郷公民館には調理設備があり、設置場所の候補として有力視されています。

地域社会における子どもの健全育成というテーマは、行政や学校、学童保育所などの社会資源では解決できない問題が増えています。恵まれない子どもに食事を提供しようという動きが全国各地に広がっていることはご存知のとおりです。ただ誤解もあるのは、それは単に「食」の問題が、家庭環境に起因する「貧困」が理由というわけではないということです。むしろ保護者の仕事やその他の事情でいわゆる「孤食」を余儀なくされるケースも珍しくないのです。家族そろって食卓を囲む、という光景は平均的な家族像です。しかし、これにあてはまらない場合もあり、そうした子どもたちに手作りの料理を地域住民の手で用意し、楽しい食事のひとときを提供しようというものです。

現在関係者の間で協議しているのは、

- ① 会場の確保(根郷公民館が有力)
- ② 活動内容(食事提供のほか、学習支援、高齢者との交流も検討)
- ③ 運営主体(愛光)
- ④ 実施体制(民生・児童委員、ボランティアによる協働組織。PTAの協力も期待)
- ⑤ 運営資金
- ⑥ 利用児童の決定手順や広報活動
- ⑦ その他(保健所への届出、衛生管理やアレルギー対策、従事者の保険加入など)

といった点です。今後これらの点に関する対応策を検討し、持続可能な取組みとなるようにし、「根郷地区子ども食堂」プランを提案したいと考えています。

## シアワセな仕事のヒケツ

大手広告会社・電通の新社員が社宅から身を投げた事件が、長時間労働による過労死と労災認定された。このニュースに関連して、東京新聞がコラムで取り上げていた。

…<もう体も心もズタズタだ><眠りたい以外の感情を失った><こんなストレスフルな毎日を乗り越えた先に何が残るんだろうか><仕事も人生もとてもつらい><今までありがとう>…(中略)…交流サイト(SNS)に書き込まれた絶望の「ことば」をわれわれは深刻なメッセージとかみしめるべきだろう。過酷な労働、それを許してしまった社会が<仕事も人生もとてもつらい>と書かせてしまった。その年ごろの人に似あわなくてはならない、<シアワセ>ではなく。

(2016年10月16日東京新聞朝刊)

『筆洗』は人気のコラムだ。私もその比喻や引用のうまさにはぎを打つことも度々だ。だが、長時間労働といえば、マスコミ業界は大丈夫かと余計な詮索をしたくなる。夜討ち朝駆け・特ダネ争いの記者の仕事ぶりや労基法は折り合いがついているのだろうか。

私にそのような邪推と連想をさせたのは理由がある。実は、自殺した女性と同じ広告業界に属する女性コピーライターの作品の一節がこのコラムの冒頭で引用されていたからだ。それは題して「シアワセのための23のことば」。改めてその全文を紹介する。

ひとつ、晴れを信じて、なるべく傘はもたないこと／ひとつ、夢の中では、仕事をしないこと／ひとつ、遅咲きでも、咲いておこう／ひとつ、イエスかノーか迷ったら、ニヤーと答えてみる／ひとつ、そこに山があっても、のぼりたくなかったら、のぼらない／ひとつ、たとえウソをついても、本当にすればウソツキじゃない／ひとつ、天は人の上に青空をつくり、人の下に大地をつくった／ひとつ、千里の道も、スキップしてゆこう／ひとつ、隣の芝生が青かったら、遊びにいっちゃう／ひ

とつ、ひとりが淋しいうちは、ふたりでも淋しいよ／ひとつ、夢は近づきすぎると見えなくなる／ひとつ、カンちがいても才能だ／ひとつ、雀の子、そこのけそこのけ、わたしが通る／ひとつ、あきらめが早いって、切り替えが早いことでもある／ひとつ、売られたケンカは、いまお金がないから、と言って買わないこと／ひとつ、つままない時は、つままない顔しちゃえ／ひとつ、時には家出してみる／ひとつ、総理大臣になったら、やりたいことが3つある／ひとつ、努力も大事だけど、直観も重視する／ひとつ、女の一年は男の十年／ひとつ、よくばりは、幸福のはじまり／ひとつ、人にやさしく、自分にいちばんやさしく／ひとつ、後ろ向きも、後ろから見たら前向きだ！／着がえよう (ONWARD『23区』／作・三井明子)

広告コピーは会社や商品のイメージを高め、信用・信頼という企業にとって命に等しい価値の源泉になる。それは売らんがための方便、美辞麗句に過ぎなかったら、いずれ消費者から手厳しい“倍返し”に遭うだけだ。このような名コピーを創り出す広告業界の豊かな感性が、自らの職場に向かっていないとすれば、やはり“紺屋の白袴”と皮肉を言わざるを得ない。亡くなった電通の女性社員はこのコピーを知っていたと思う。この言葉がストレスを跳ね返す力になりえなかったほど現実には過酷だったのだろうか。

「シアワセのための23のことば」は、気分をラクに仕事をする秘訣として、そのままわれわれの職場にもあてはまる。ただ「隣の芝生が青かったら、遊びにいっちゃう」というのはあまりススメられないけど…。

他業界への悪口雑言はブーメランのようにわが身に帰ってくる。シアワセな生活づくりのスペシャリストは、“シアワセな仕事の達人”でもなくてはね。

(法澤 奉典・のりざわ とものり)